

国の第12次職業能力開発基本計画（案）と本県の取組状況

◆国の第12次職業能力開発基本計画（案）と本県の取組状況を以下のとおり整理する。

国の第12次職業能力開発基本計画（案）の概要		本県の取組状況 (■：長野県が実施する事業 □：国や高齢・障害・求職者雇用支援機構（JEED）が実施する事業)
国の今後の方向性	内容要旨	
今後求められるスキルの変化に対応した戦略的な職業能力開発支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・公的職業訓練の実施に関する計画を的確に策定し、PDCAサイクルにより訓練の効果検証や、必要に応じて訓練プログラムの開発等により効果的な職業訓練を推進 ・実習や就労の機会を組み込んだ訓練の普及 ・指導者、訓練設備、訓練のノウハウや共通課題の対応策の共有など、人材育成の単位を「企業単独」から、人材ニーズが重なり、開発するスキルを共有できる産業・地域等の単位の「複数の企業」に拡大する仕組みを構築 ・業界全体で人材を育成する取組を進めることや、産業・職業等の単位で人材を評価し、キャリア形成を支援する仕組みを整備することが必要 ・労使の協働した取組をより促進 ・民間教育訓練機関の訓練の質の向上を図る ・民間教育訓練機関が訓練のニーズ把握を行うことを促進することや、民間教育訓練機関が行う職業訓練の効果について適切な評価を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ■ □ 地域職業能力開発促進協議会において、労働局や職業能力開発促進センター（ポリテックセンター）との連携を通じて、地域の人材ニーズを適切に反映した訓練コースの設定促進及び訓練内容の改善等を実施。 □ ハローワークにおいてキャリアコンサルティング、能力向上、職業紹介までの支援サービスを実施（労働局等） □ 団体等検定制度の活用促進、教育訓練給付金、人材開発支援助成金の活用促進（厚生労働省等） ■ 県立職業能力開発施設等における各種手続きのオンライン化 ■ 長野県産業人材育成支援ネットワークにおいて、企業の人材育成・確保や県民のキャリア形成ニーズへの対応方法、課題解決への方策等に関して、情報交換及び必要な支援を実施 ■ 認定を受けた職業訓練を行う中小企業・団体に対し、運営費の一部を助成 □ 「民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドライン」により、民間機関の訓練等の質の向上に関する取り組みを支援（厚生労働省）
労働市場でのスキル等の見える化の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・労働者がそれぞれの事情に応じて働き方や職業を選択し、自律的に能力の向上を進めるためには、職務の内容、キャリアパス、求められる知識・スキル、賃金などの職業の情報を含めた基盤を整備することが重要 ・労働市場や企業内部において、労働者の有するスキルと企業が個々の労働者に求めるスキルの「見える化」を促進することが必要 ・労働者個人が仕事や職業訓練等を通じて習得した能力を把握し、それを労働市場や企業に対して証明することを支援する仕組みを整備 ・企業の職業能力開発に関する情報の発信 ・労働者個人が自らの意思で企業内の能力開発機会を活用してキャリアを形成でき、職業能力開発に積極的に取組む企業が労働者から評価され、人材確保の面でのメリットを享受することができる環境を整備 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 県内で開催されている仕事や就職に役立つ講座から就職等に関する支援情報をワンストップで入手できるポータルサイト（社会人学びの総合ポータルサイト「キャリアアップステーションNAGANO」）を運営 □ 「職業情報提供サイト（job tag）」により、「ジョブ」（職業、仕事）、「タスク」（仕事の内容を細かく分解したもの、作業）、「スキル」（仕事をするのに必要な技術・技能）等の観点から職業情報を「見える化」し、求職者等の就職活動や企業の採用活動を支援（厚生労働省） ■ 社会人学びの総合ポータルサイト「キャリアアップステーションNAGANO」にリスキリングの特設ページを開設し、リスキリングに関する支援情報や人材育成に積極的に取り組む企業に期待されるメリットを紹介 ■ 県内企業の生産性向上に資する主体的なリスキリングの取組への支援（伴走型コンサルティング支援、企業コミュニティ形成、経営指導員による支援）により、社内人材に必要なスキルの「見える化」を促進 ■ 技能検定の受験勧奨や「長野県技能評価認定制度」の普及促進

国の第12次職業能力開発基本計画（案）と本県の取組状況

国の第12次職業能力開発基本計画（案）の概要		本県の取組状況 (■：長野県が実施する事業 □：国や高齢・障害・求職者雇用支援機構（JEED）が実施する事業)
国の今後の方向性	内容要旨	
個人のキャリア形成と職業能力開発支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・労働者が自身の将来のキャリアについて考え、主体的に能力開発に取り組み、自らの能力を發揮していく自律的・主体的なキャリア形成に取り組むためには、個人が、労働市場における仕事とスキルの情報をもとに、「何をしたいか、何ができるか、何が必要か」を考え、職業生活の計画であるキャリアプランを立てた上で、職業能力の獲得・向上に努めていくことが必要 ・キャリアコンサルティング機会の充実を通じて、労働者がキャリアプランを作成し、定期的に振り返り、状況に応じて見直すことに対する伴走支援を図る ・専門的な立場から上司のキャリア相談を支援する体制を整備 ・有給の教育訓練休暇制度の導入も含め企業が労働者の自己啓発やキャリア形成を支援することを後押しする取組の促進、労働者が働きながら自ら学び、能力を向上していく機会の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 工科短期大学校及び南信工科短期大学校にキャリアコンサルティングを配置 ■ □ IT等の成長期待分野や建設・介護等の人手不足分野の人材を育成する職業訓練を、民間教育機関等に委託して実施（県、JEED） □ 企業の活力・生産性向上と、従業員のキャリア充実・キャリア自律の両立を図るため、セルフ・キャリアドッグ導入の促進（厚生労働省） □ ジョブ・カードを「生涯を通じたキャリア・プランニング」及び「職業能力証明」のツールとして活用したキャリアコンサルティングを利用しやすい環境整備（厚生労働省）
企業の職業能力開発への支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・人材確保が難しくなる中で、企業は労働者のスキルの向上や、DXによる業務効率化を図ることを通じて労働生産性を向上させていくことが一層必要 ・労働供給制約が強まる中では、限られた時間の中で効果的な訓練を行う必要があり、人材育成の目標の明確化や人材育成のPDCAによるマネジメント体制の整備、習得したスキルを配置や処遇に反映させる仕組みの整備を行うことが重要 ・事業内計画の策定や推進者の選任を促進するとともに、その機能が發揮されるよう支援等を実施し、併せて企業の状況や課題に合わせた好事例の提供を行うなど個別化された伴走支援の仕組みが必要 ・中小企業においては、相対的に離職率が高い状況にあるほか、職業能力開発の専任者がいないことが多いため、能力開発に計画的に取り組むことが難しい、受講者数が少なく社内でOFF-JTを企画しにくい、研修を受けている間の代替要員の確保が難しいなど多様な課題を抱えていることから、「個別化」した伴走支援が必要 ・中小企業1社では職業能力開発に対応することが難しい状況もあるため、産業・地域等の単位で複数の企業が集まり「共同・共有化」した人材育成を支援することも必要 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 新規学卒者を対象とする研究開発に携わる高度技術者の育成（工科短大） ■ IT・デジタル系の先端技術の情報分野訓練、データサイエンス・AI・サイバーセキュリティ等のITリテラシー教育を実施（工科短大） ■ 離転職者を対象とするIT・デジタル系の情報分野訓練を民間教育機関等に委託して実施（工科短大、技専校） ■ 在職者訓練（スキルアップ講座）にてIT系の講座を実施（工科短大・技専校） ■ 認定を受けた職業訓練を行う中小企業・団体に対し、運営費の一部を助成[再掲] ■ 県内企業の生産性向上に資する主体的なリスキリングの取組を支援（伴走型コンサルティング支援、企業コミュニティ形成、経営指導員による支援、生産性向上推進リーダー育成口座・DX/AI推進講座）[再掲] ■ 県内企業の持続的な賃上げ環境を整備するため、生産性向上に資する設備投資や人材育成等の取組を支援 □ ものづくり分野等の在職者訓練及び個々の企業ニーズに応じた生産性向上支援訓練を実施（JEED）

国の第12次職業能力開発基本計画（案）と本県の取組状況

国の第12次職業能力開発基本計画（案）の概要		本県の取組状況 (■：長野県が実施する事業 □：国や高齢・障害・求職者雇用支援機構（JEED）が実施する事業)
国の今後の方向性	内容要旨	
多様な労働者の能力発揮に向けた職業能力開発の推進	仕事と家庭の両立を重視するなど働く意識の変化も背景に労働者の求める働き方が多様化していることを踏まえ、職業能力開発についてもそれぞれのニーズに応じて個別化した支援策を講じ、社会全体としてスキルを底上げしていく必要がある	【非正規雇用労働者】 ■ 離転職者を対象とする職業訓練（短期課程）を実施（南信工科短大、岡谷技専、佐久技専） ■ 正社員就職に資する国家資格等の取得を目指す長期（2年間）の職業訓練を短大や専門学校等に委託して実施 □ 主に雇用保険を受給できない方を対象に、民間教育訓練機関等が実施する求職者支援訓練を認定（JEED）
	非正規雇用労働者	・非正規雇用労働者については、職業能力開発機会を確保することが必要であり、公的な職業訓練において支援していくことが重要 ・オンライン訓練を組み合わせた方法により効果的・効率的に行うことが必要
	中高年労働者	・実務経験を組み込んだ訓練は高い効果が期待されるため、中高年労働者についても当該経験が得られる訓練機会を増やすことが重要 ・中年期からキャリアの棚卸を行い、生活設計を構想する取組を強化することが必要である。その際、同世代の労働者との企業を超えた横のつながりを持つこと等も重要
	若者	・学生等の時期から職業意識の醸成やライフステージの変化を見据えた自律的・主体的なキャリア形成支援を行うことが重要 ・企業が労働者の人材育成に関する方針や計画を策定し、キャリアに関する相談の機会を提供するなど若者に寄り添った取組を実施することが有効であり、企業を超えて地域等で若者を育てていく観点も重要 ・不登校児童生徒数が大きく増加するなど、就労に当たって困難を抱える一定の層が確認でき、今後増えていくことが懸念されていることから、専門家による支援の強化や学校をはじめ多様な主体と連携したアウトリーチを含めた支援の充実が必要
	女性	・就業率という量的な面だけではなく、育児、出産等により一旦離職した後非正規雇用労働者となる場合や、離職せずに継続就業をした場合であってもキャリアアップの機会が制約される傾向もあることから、雇用の質や能力発揮のためのキャリア形成の面にも焦点をあてる必要がある
	障がい者	・障害特性や個別ニーズ、企業が求める能力等を踏まえた訓練機会の確保・拡充や、障害者が企業の発展に寄与する人材としてやりがいを持って働き続けることができるよう、訓練受講者に対する就職・定着支援の強化等が重要
	就職やキャリアアップに特別な支援を要する方	・就職氷河期世代は、新卒時に希望する就職ができず、その後も不本意ながら不安定な仕事に就いている、あるいは、無業の状態にあるなど、様々な課題に直面しており、個別の課題やニーズに応じきめ細かい支援を効果的に実施していくことが必要
	外国人	・育成就労制度への円滑な移行、日系人等の定住外国人等に対して、その日本語能力等に配慮した職業訓練を実施する等、引き続き必要な支援を行うことが重要
	現場人材	・今後、進歩が激しいAI・ロボット等を使いこなす仕事や人でしかできない仕事に求められる技能の重要性が増すと考えられる。こうした新しい技能を身につけた現場人材（生産工程、建設、輸送・機械運転、介護、サービスなどの職業）の育成を強化していくことが重要 ・現場人材の確保と生産性の向上を図るには、現場人材のスキルの標準化と「見える化」を進めることで処遇向上等につなげ、仕事の魅力を高めるとともに、デジタル技術等の活用による業務効率化や省人化を図ることの両者に戦略的に取り組むことが必要
		【若者】 ■ ものづくり体験講座や体験入校、見学会等を開催（工科短大、技術専門学校） ■ 学生等への県内産業・企業の魅力を伝えるキャリア教育を推進し、職業観等のキャリア形成を支援（キャリア教育支援サイトの開設・運営、職業体験支援コーディネーターの配置等）
		【女性】 ■ □ 子育てや介護と両立しやすい短時間訓練コースや託児支援サービス付き職業訓練を民間教育機関等に委託して実施（県、JEED） ■ 女性のデジタルスキル習得とデジタル分野への就職・企業の促進を図るため、オンライン職業訓練と就職・起業支援を実施 ■ 企業内での女性の管理職登用を支援（スキル習得・キャリア形成支援のための連続セミナー開催、女性管理職比率の増加目標達成企業への奨励金交付）【R8新規計上事業】
		【障がい者】 ■ 障がい者を対象とする職業訓練を、民間教育機関等に委託して実施
		【就職やキャリアアップに特別な支援を要する方】 □ 就職氷河期世代の仕事や生活に不安や悩みを抱える方、さらに中高年層の活躍のために一人ひとりに合ったサポートを支援（労働局等）
		【外国人】 ■ 県内企業に勤務する外国人従業員を対象としたオーダーメイド型のビジネス日本語学習講座を実施 ■ 企業在职者向け日本語講座の開催を支援（認定職業訓練校への助成（運営費補助）を通じて、同校が日本語学習コースを実施） ■ 育成就労制度創設（R9）を見据えた企業等が実施する外国人従業員への日本語教育への支援（経費の一部を補助）【R8新規計上事業】
		【現場人材】 ■ □ 公共職業能力開発施設において、ものづくり分野の現場で活躍できる技能者育成のための公共職業訓練を実施（工科短大、技術専門学校、ポリテクセンター）

国の第12次職業能力開発基本計画（案）と本県の取組状況

国の第12次職業能力開発基本計画（案）の概要		本県の取組状況 (■：長野県が実施する事業 □：国や高齢・障害・求職者雇用支援機構（JEED）が実施する事業)
国の今後の方向性	内容要旨	
技能五輪国際大会を契機とした技能の振興	<p>・デジタル等の技術が進展するなかで、改めて技能の重要性が高まると考えられ、我が国の産業・企業の国際競争力を高めるためには技能労働者の人材育成の取組をより一層推進していくことが必要</p> <p>・技能者を目指す若者は減少している状況にある。2028年技能五輪国際大会が愛知県で開催されることを契機として、関係省庁や業界団体、技能士等とも連携しつつ、中学・高校生の段階から技能を尊重する機運を醸成するとともに、技能労働者の能力向上や技能継承のための取組の強化を進めることが必要</p>	<p>■ 県内の職業体験等の提供企業や、キャリア教育に関する情報を一元的に集約・発信するサイト「こどもキャリアラボながの」を開設し運営</p> <p>■ 企業と学校をつなぎ、双方のニーズを踏まえた効果的・効率的な職業体験等の取組を支援するコーディネーターを配置し、マッチング支援・キャリア教育の取組に関する相談支援・キャリア教育の普及活動を実施</p> <p>■ 「信州ものづくりマイスター」等の派遣により、小中学校、高校、特別支援学校でものづくり体験講座を実施</p> <p>■ 技能検定の受験勧奨や「長野県技能評価認定制度」の普及促進（再掲）</p> <p>■ 「卓越技能者知事表彰」(信州の名工)をはじめとした各種表彰を実施</p> <p>■ 技能五輪全国大会、技能グランプリ等の技能競技大会への参加を促進</p> <p>■ □ 長野県障がい者技能競技大会（長野アビリンピック）の開催（県、JEED）</p>